



いわき福音

第43号
2023.10.1

発行：社会福祉法人いわき福音協会
☎0246-23-1903 ホームページ <https://i-fukuin.com>
住所：福島県いわき市上平窪字羽黒40-44

はまなす荘創立50周年
を迎えて

所長 羽賀 典子

昭和48年4月1日、「はまなす荘」は開所しました。今年度で50年を迎えます。

いわきの手をつなぐ親の会の「いわきに入所施設を」との強い要望に県が建設し、その運営を社会福祉法人いわき福音協会に委託し、定員100名でスタートし、平成6年正式に法人へ移譲されました。平成15年に措置制度から支援費制度に、その後、障害者自立支援法、障害者総合支援法とめまぐるしく制度は変わりました。はまなす荘も地域生活移行に向けた取り組み(自立訓練)を行いながら地域移行と入所者の削減(定員100名から50名)を伴った全面改築に関して多くの人たちの支援を受け、個室化、バリアフリー化された居住環境等も整備されました。現在は、施設入所40名、生活介護50名、短期入所4名、日中一時支援4名の事業を運営しています。50年の間に利用者様も高齢になり、ADLが低下したり、障がいも重度化してきました。障害支援区分は重度と言われる区分5・6の方が7割以上を占めています。日課や作業種目等も見直し、変化を重ね現在に至っています。当初を知る人からすると隔世の感があるのではと思っています。先人たちの努力と思いが

今年度は、連日の猛暑に閉口しましたが、立秋が過ぎ、少しずつ秋の気配を感じる頃となりました。季節の移ろい

カナン村創立50周年
を迎えて

所長 佐々木哲也



▲はまなす荘全景

あつて、今の「はまなす荘」の存在があることに感謝の気持ちでいっぱいです。利用者様や保護者、職員で50年の重みと喜びを分かち合える機会を設けたいと思います。これからは一人ひとりの意思や意見を尊重し、本人の望む支援に繋げ、意思決定支援を重視しながら、個々の潜在能力の向上を図っていきます。諸先輩が築いた土台を強固なものに、大きな木に育てる役割が私たち後進に課せられた責務だとも考えています。地域の中の法人、法人の中の事業所として、求められるニーズに応えられる事業所を目指し、少しでも社会貢献ができるよう職員と共に取り組んでいきたいと思います。

竹は特有のしなやかさと強さを兼ね備えた「節」を持ち、厳しい自然界で、酷暑や風雪に耐え、飄々と育っています。平成12年に、社会福祉基礎構造改革が行われ、福祉行政の在り方、社会福祉の理念が大きく変化しました。時代と共に福祉制度は見直されてゆ

を無意識に見えない法則として捉え、「節」を実感して生きている事に気付きます。閑話休題。時代を振り返れば、昭和25年、当法人の歴史は、法人創立者大河内一郎医博の構想による障害者コロニー建設運動に始まりました。愛と希望の詰まっている一粒の種が時かれ、多くの方々の尊厳を祈りと、ご支援により、やがて様々な花が咲き、実を結んでいきました。その中で、「カナン村」は、福島整肢療護園にて18歳以上で退園を余儀なくされる方々の、次の生活の場所として建設されました。

昭和48年4月1日、初代の所長であり、当法人の理事長を歴任された鎌倉章を初めとする多くの方々のご尽力により、利用者様が作業を中心に行う事業所「重度身体障害者授産施設カナン村」は開所しました。その後、平成21年4月1日、法改正に沿って、現在の「指定障害者支援施設カナン村」へ変更され、利用者様一人ひとりの生活全体を支援する事業所へと生まれ変わりました。今年度で創立50年、文字通り大きな節目を迎えた事になります。



▲カナン村全景

末筆になりましたが、この50年間、「カナン村」を温かく見守り、ご理解、ご支援をしてくださった多くの方々には心から感謝申し上げます。また今後につきましても、変わらぬご支援をいただきます様宜しくお願い申し上げます。

目 次

- 1面：はまなす荘・カナン村50周年
- 2・3面：いわき福音協会ニュース
- 4・5面：特集 福音協会春夏だより
- 6面：職員紹介
- 7面：歴史を振り返る「つばさ」
- 8面：コラム 育児講座

いわき福音協会ニュース

コロナウイルス5類移行後 各事業所の 변화

エデンの家



4月の活動では、お散歩に出掛け、花見をしました。エデンの家の中庭に植えた芝桜もきれいに咲きました。



はまなす荘

ふれあいレクが行われ、玉入れや借り物競争などで盛り上がり



ポポロ

「花見に出かけました、外出サイコー！」



光の家

いわき横断ウルトラクイズ



カナン村

利用者の皆さんは、久しぶりにカラオケを行い、自慢ののどを披露していました。



はまぎく荘

ボランティアの方による活動が再開しました。創作教室では、先生に手ほどきを受けながら各々描きました。

みらい推進会の設置



みらい推進会は令和4年12月に次世代の人材を育成する目的として発足され、4カ月間の準備期間を経て、令和5年4月より本格始動しました。6名の会員(鴨祐里花(野の花ホーム)、鈴木菜瑠美(エデンの家)、新妻成記(はまなす荘)、松本亜李紗(小島保育園)、木村泰久(はまぎく荘)、新妻夏美(カナン村)が選出され、一人ひとりが法人の未来を担っていく立場を自覚し、この事業へ参加しているところです。みらい推進会では今年度一つ目の活動として、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていたお祭りに代わり、新たな行事を検討しています。現在の利用者さんのニーズに合った行事を作り上げていけるように、会員同士でお祭りの歴史を振り返りながら取り組んでいます。みらい推進会では会員同士が自ら考え、意見を出し合い、結果的に法人の未来に繋がるような事業にしていきたいと考えています。

みらい推進会 鴨祐里花

令和5年度 法人職員リーダー研修会

今年度、法人研修委員会では、法人の将来を担うべく管理者となるリーダーの育成と組織力の向上のための次世代育成研修として、「法人職員リーダー研修会」を実施することとなりました。この研修では、リーダーに必要な役割やリーダーとしてのコミュニケーション能力、また、リーダーシップ能力を高めていただくことを目的としております。受講者16名が、グループワークを通して、課題について意見交換をすることで、専門性について学びを深め、リーダーとしての意識を高めて頂くとともに、職員間の交流や情報交換の場として役立てていただく機会になっていただきたいと思います。研修期間は6月から11月の6回。6月、7月は社会福祉法人育成会理事の古川敬様を講師にお招きし、6月は「意思決定支援と合理的配慮を学ぶ」「障害とは何か」を改めて考えることから始めよう。7月については「意思決定支援GSV(グループスパービジョン)」と「エピソード(事例)から学ぶ意思決定支援の具体的アプローチ」について、様々な職種の職員が支援者の視点(気づき)を確認し、利用者様の意思決定支援に向き合うことを学びました。8月からは、それぞれの課題についてグループディスカッションをしていただき、11月はプレゼン・研修の振り返りを行う予定です。是非それぞれの職場にてこの研修で学んだことを活かし、リーダーとして活躍していただきたいと思います。

法人研修委員会 委員長 金野小百合

参加者コメント

はまなす荘 会田

リーダー研修に参加し、利用者支援について「意思決定支援」がとても大切な支援であることを学びました。また、グループワークを通して学んだことは、意見を出し合うことの必要性と皆で話し合うことが出来る環境作りです。リーダーとしての役割を理解し、今後の業務で活かしていきたいです。

法人本部 小川

この度、法人職員リーダー研修会を受講させて頂く機会を頂きました。半年ほどの期間を掛け、利用者支援に係る様々な内容を講義内容として進めていきますが、様々な事業所の職員が集まり、意見を交換し合う事は自分だけではたどり着かない様々な気づきや視点を得られると実感しています。今回頂いた機会を大事にし、法人職員としての支援者としての資質を高めていきたいです。

いわき福音協会ニュース

地域貢献委員会の活動について

5月から新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことで制限も解除され、少しずつ以前の日常が戻ってきたように思えます。私たち地域貢献委員会は、コロナ禍で制限・中止を余儀なくされた活動について改めて協議し、地域の方々の「今だからこそこのニーズ」にしっかりと応えられるよう、メンバー一同で力を合わせていく所存です。

先日、活動の一つである公園でのゴミ拾いを行っていた時です。通りがかった小学生が「こんにちはーいつもありがとうございます！と声を掛けてくれたり、散歩をしている方が「大変ですね。ご苦労様です。」と労ってくれる場面がありました。ただそれだけの短い会話でしたが、心が温かくなるのを感じました。知らない人とは会話をしないという今の時代に加え、3年にも及ぶコロナ禍の制限で、地域貢献の基礎とも言える「人と話す」という機会が随分と失われてしまったように感じます。これからは、今まで通り気兼ねなく「人と話す」ことができる。そう考えるだけでも、気持ちが明るく前向きになります。

地域貢献委員会では他にも、地域生活で休日に出かける機会が少ない方を対象に、気軽に集まり、集まった仲間とのつながりを深める場として、雑談やゲームで楽しい時間を過ごしてもらおう「ふれあいサロン」を開催しています。また、現在、小・中・高校生を対象とした出前講座の準備も進めています。講座の内容としては、当法人の強みでもある障がい福祉・児童福祉を中心にお話をさせて頂ければと思います。ご依頼の内容に合わせた資料を準備させて頂きます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

●地域貢献委員会へのお問合せ

野の花ホーム
0246-24-1201

担当 草野



公園のゴミ拾い活動



ふれあいサロンでは色々なゲームが楽しめます！

地域貢献委員会 草野正明

ポポロ福祉サービス 第三者評価受審

生活介護事業所ポポロは、利用者に質の高い福祉サービスを提供することで、選ばれた事業所、利用者に満足していただける事業所となるために、令和4年4月よりNPO法人福島県福祉サービス振興会の福祉サービス第三者評価を受審しました。職員、管理者が振り返り、議論を重ね、事業所としての取り組みをまとめ提出し、また利用者様、家族の皆様へのアンケート調査への協力もいただきました。そして、2日間の訪問調査では、自らの取り組みを評価調査者に対して根拠をもって説明できることがとても大切であることを理解いたしました。評価調査者との対話を重ねながら、気づきの機会を得たり、様々な視点の違い等をお聞きし、より良い取り組みや運営上の課題などを理解する機会を得ることができました。令和5年2月20日評価結果を受け、自分たちの取り組みについての課題を明らかにでき、改めて振り返る良い機会となりました。一方、自事業所の取り組みで、特に評価を高くいただいた点は、職員の大きな励みに繋がっており、さらに向上できるよう取り組んでいきたいというモチベーションのアップやチームワークが一層深まったと感じました。この結果に慢心せず、福祉サービスの質の向上に意欲的に取り組んでいる事業所、選ばれた事業所となれるよう、今後も継続して定期的に第三者評価を受審していきたいと思っております。 所長 金野小百合

令和4年度苦情解決部会活動報告

令和4年度の活動内容を以下の通り報告いたします。

- 第1回部会 令和4年4月27日 障がい者支援センター「エリコ」
 1. 定例報告会
 2. 法人内施設の状況把握と意見健聴(新型コロナウイルス感染防止のため、施設状況把握及び意見傾聴なし)
- 第2回部会 令和4年7月28日 中止(新型コロナウイルス蔓延の為)
- 第3回部会 令和4年10月24日 障がい者支援センター「エリコ」
 1. 委嘱状交付(新第三者委員 高橋優美子氏)
 2. 定例報告
 3. 法人内施設の状況把握と意見健聴(第三者委員)
- 研修会開催 令和5年1月24日 障がい者支援センター「エリコ」
 1. 内容 苦情解決の役割と施設支援
 2. 講師 竹之内章代氏 (東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授)
 3. 参加者 29名(苦情解決責任者及び受付担当者)
- 第4回部会 令和5年1月26日 障がい者支援センター「エリコ」
 1. 定例報告
 2. 法人内施設の状況把握と意見健聴(11~12月シーズ訪問により、施設状況把握及び意見傾聴なし)

苦情・要望等受付報告書

(1) 申し出人の利用者との関係

本人	親	兄弟	その他				合計
			他事業所職員	ボランティア	世話人	匿名その他	
24	44	0	22	0	4	29	123

(4) 申出人の要望

話を聞いてほしい	教えてほしい	回答がほしい	調査してほしい	改めてほしい	その他	合計
13	8	19	10	65	8	123

(2) 苦情・要望等発生場所

※ブルーホームは、生活棟と読み替える。

施設内						合計
生活棟	作業棟	食堂	事務所	その他		
46	0	1	4	23	74	

施設外					合計
職場	実習先	通勤路上	その他		
0	0	0	49	49	

(3) 苦情・要望等相談分類(受付件数)

ケアの内容	嗜好・選択	財産管理等	制度等要望	その他	合計
16	4	1	26	76	123

(5) 申出人への確認

第三者への報告の要否			第三者の助言・立ち合いの要否		
要	否	合計	要	否	合計
0	123	123	0	123	123

(6) 想定要因

説明・情報提供	職員の状態・対応	サービスの質や量	被害・損害や事故	権利侵害	利用料	その他	合計
23	27	18	4	1	0	50	123

ナナン村



クラリネット奏者の新妻様がボランティアで来所されました。演奏会では、青い山脈・大きな古時計など懐かしい曲を演奏し、利用者の皆様も久しぶりの演奏会を楽しんでいました。

野の花ホーム



夏祭りも久々の大々的な開催となりました。よさこいソーランやビンゴゲーム、くじ引きなどが催され、それらを楽しみながら美味しいご飯に舌鼓を打っていました。

夏
だよ

が多いですが、少しずつイベントができました！法人の事業所でもいろいろと過ごしています。

はまなす荘

夏祭りでは、お好み焼き、かき氷やアイスなどを食べたり、花火を楽しむなど祭り気分を多いに味わいました。



障害がい者スポーツ大会フラ... 久しぶりのいわき市開催と... 練習の成果を発揮... した。

福島整肢療護園



バスに乗ってみんなと一緒に楽しいおでかけ！



エデンの家

7月10日、11日に夏祭りを行いました。朝の会の様子を見て頂き、ヨーヨー釣りやスイカ割り、わたあめ作りは、お父さんお母さんと一緒に行い、夏の思い出を作りました。

ポポロ



「一週間夏祭り楽しんでます！」

つばさ



遠野オートキャンプ場にて革キーホルダーの製作にチャレンジ！利用者の皆様の製作時の真剣な表情からオリジナルのキーホルダーが完成して最高の笑顔がみられました。当日は天気良く気持ちの良い新緑の中、お弁当を食べたりモルックで遊んだりしてリフレッシュをしてきました。

光の家



▲浴衣や法被を着て夏祭りを楽しみました。桜が満開でした！▶



福音協会

春

未だ世の中はコロナの話題なども戻ってきて、賑わっていろいろな工夫を凝らしながら

はまぎく荘

皆でいわき踊りを踊った後は、チョコバナナ・かき氷・たこ焼き・焼きそばを楽しみました。最後はキレイな花火に歓声が上がりました。



シーズ

5月にいわき市で開催された福島県イングディスクの部に参加しました。なり、シーズ利用者様30名参加され、メダル獲得することが出来ました。

職員紹介

当法人では450人を超える職員が勤務しています。今回は新人職員の中から、2名を紹介します。

福島肢療護園 OT
岡部 優大 (おかべ ゆうだい)
(勤続1年目)



○自己紹介と普段の業務内容

はまなす荘での支援員の経験は今年で2年目になります。私の勤めているのははまなす荘は、主に知的障がいのある方が入所している施設になります。事業内容は生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援を行っています。私は生活支援員として利用者さんの整容・食事・入浴・排泄介助等といった日常生活全般の支援を行っています。

○福祉の仕事を選んだ理由

私は大学で福祉を専攻してまいりました。

○自己紹介と普段の業務内容

郡山健康科学専門学校作業療法学科を卒業し、福島整肢療護園で作業療法士として勤務しています。作業療法では、患者様の発達段階に応じた玩具での遊びや様々な活動を通して、上肢機能の向上や日常生活動作の獲得を促し、入院患者様への摂食指導、姿勢が保持できない方に対して、ポジショニングの指導や道具の作成、

○おたのしみ

福祉の仕事は世間から見ると、大変

椅子ククリ

ニックに参加し座位

保持椅子の作成に参加しております。

○福祉の仕事を選んだ理由

私は、家族が入院したことにより作業療法について知りました。いとこが作業療法士をしており、日頃のリハビリの話を聞いて作業療法に興味を持ちました。私は、将来は人の役に立てる仕事に就きたいと考えており、作業療法士を志しました。また、私は小さい頃から子供と関わることを好きで作業療法にも小児領域があること知り、小児領域で働きたいと思いました。専門学校の臨床実習で、福島整肢療護園で実習をさせていた、玩具での遊び、様々な活動を通したりハビリテーションや

はまなす荘 支援員

渡邊 誠司 (わたなべ まさし)
(勤続2年目)



なイメージが付きがちな仕事だと思います。ただ、その大変さと同じくらいに人から感謝され、喜んでもらえる仕事だと私自身思っています。利用者様と関わっていく中で、新たな一面を発見した時やできなかった事ができるようになった時に福祉をやっている良かったと、やりがいを感じます。

この記事が福祉に興味を持つきっかけになれば幸いです。最後まで読んでいただきありがとうございます。

椅子ククリ
ニックでの座位保持
椅子の作成に興味を持ち入職しました。

○就職活動中の皆さんへ

私は国家試験に落ち浪人を経験し、自分のやりたいことについて考える時間がたくさんありました。失敗や挫折もあると思いますが、自分の就きたい職業を諦めずに情報収集や実際に見学をして、焦らずに就職活動を頑張ってください。





福祉サービス事業所つばさ全景

シリーズ

福祉サービス事業所

つばさ

「歴史を振り返る」

11

福祉サービス事業所つばさは、就労移行支援と就労継続支援B型の多機能型事業所として活動しています。これまで様々な形態をとりながら現在の形になりました。

平成16年頃から、ノーマライゼーションの理念のもと、社会福祉基礎構造改革や障害者自立支援法・障害者総合支援法の制定などから、障がい者の生活の場を入所施設から地域へと移行する動きが始まったことにより、当法人でも入所施設から地域移行が進めら

れました。

平成16年4月に、地域移行した方々の日中活動の場・就労の場として、『福祉サービス事業所つばさ』の始まりである、知的障害者小規模通所授産施設『ひかり』が開所され、平成18年10月、名称を『ひかり』から多機能型事業所『福祉サービス事業所つばさ』に変更し、「就労移行支援」・「就労継続支援A型」・「就労継続支援B型」・「自立訓練」の事業をそれぞれ定員10名で開始しました。

就労継続支援A型では、前身の『ひかり』で販売されていた「ひかり弁当」を引き継ぎ、地域への宅配や高齢者施設・市役所ロビーでの販売が主な活動でした。平成21年には従業員(利用者様)の定員も10名から20名と増員されました。

就労継続支援B型では、一般住宅の除草・剪定や清掃が活動の中心でした。作業依頼もどんどん増える中、法人内の入所施設からの地域移行も進められ、B型の利用希望者も増えたことにより、平成18年1月に単独事業所として場所と名称を変更し、定員40名で『福祉サービス事業所かがやき』として活動を開始されました。これまで法人内の入所施設3か所それぞれ行われていた農作業や下請け作業をかがやきで行うことで、入所施設から地域移行された方々もスムーズに活動することが出来ました。また、近隣農家の後継者

つばさ 作業&訓練 のひとコマ



▲かがやき農園では、たくさんの野菜を生産・販売しています。



▲地元の企業から委託を受けて、輪ゴムの箱詰め作業を行っています。



▲農耕班で生産した花で、商店街を花いっぱいにしていきます。



▲就労移行支援での座学。一般就労に向けて訓練を行っています。

不足から畑や水田をやって欲しいとの要望に応えることで地域貢献にも一役買っておりです。平成27年7月には公益財団法人ヤマト福祉財団からの助成により、やさいの直売所&カフェ『晴レル家』をオープンし、憩いの場として欠かせないものとなっております。

様々な理由により「自立訓練」が平成21年3月に、「就労継続支援A型」は令和3年3月に廃止となりました。

令和4年4月には単独事業だった「就労移行支援」と「就労継続支援B型」を統合、アシェル・かがやき農園・晴レル家を出張所として、名称も『福祉サービス事業所つばさ』に変更して新

たなスタートを切りました。

「就労移行支援」では一般就労を目指して、ビジネススマナーやコミュニケーション・履歴書の書き方、企業見学・実習などを行っています。

「就労継続支援B型」では、自主生産品(農産物・雑貨等)の生産販売の他、市内の公園清掃や商店街のプラント管理や公共施設の花壇の整備・管理を行っています。

就労支援を担う事業所として、しっかりと利用者様に寄り添い、毎日楽しく笑顔が絶えない活動を提供していきたいと思っております。

所長 坂本友行

令和4年度(2022年) 事業報告

1. 令和4年法人標語

『神は苦しめるための試練は与えない』

— コリント人への手紙 第一 10章 13節 —

2. 主な事業

(1) 短期計画について

① タラント及びエデンの家相談支援事業所の統合

・令和4年9月に統合し、相談支援専門員4名体制による、児童から大人までの総合相談支援体制の充実、及び機能強化型サービス利用支援の最上位加算の取得による事業所運営の安定を図った。

② 生活介護事業所ポポロの従たる事業所建築

・みそのホーム跡地利用として、生活介護事業所ポポロの従たる事業所(定員5名)建築計画は、国による最終審査において不採択となり、再申請について協議検討した結果、利用ニーズの変化や建築資材費の高騰から、従たる事業所建築計画は断念した。なお、跡地については、ポポロの職員等駐車場として活用する。

(2) 新型コロナウイルス感染症等の対策

・法人及び各事業所において、感染症対策マニュアルの確認、日々の体温チェック、事業所内の消毒、面会の制限等、新型コロナウイルス感染症対策の徹底をしたが、入所施設(3ヵ所)において感染クラスターが発生した。法人としては、事業継続計画(BCP)を発動し、入所施設1ヵ所に対して通所事業所(2ヵ所)から5名の職員をその施設に派遣するなど利用者の支援体制を構築した。なお、BCPの発動に伴い、短期間ではあったが、職員を派遣した通所事業所の内、1ヵ所の事業所の一部事業を停止した。

(3) 地域貢献活動と交流事業への取り組み

(社会福祉法人による地域における公益的な取り組み)

① 生活困窮者等向け「ふれあいサロン」

・毎月第3土曜日(10時～15時)に定期開催予定のふれあいサロンは、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月及び12月の開催は見合わせることにしたが、それ以外の月は、感染対策を徹底し開催することが出来た。なお、ふれあいサロンには、7名が登録し延べ42(新規登録者1名含む)の方が参加し、花壇作りやボードゲーム等にて交流を深めた。今後も地区保健福祉センターや就業・生活支援センター、地域の民生委員と連携を図り、地域の隠れた福祉ニーズの把握に努め、ふれあいサロンに繋げていく。

② 福祉体験ツアー

③ ポポロふれあい交流会

④ あじさい会食会

・上記3事業(②～④)は、令和3年度に引続き新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

(4) 短期・中長期計画の進行管理及び一部変更

・計画の進行管理は、経営会議及び施設長会等にて進捗確認するとともに、変化する地域ニーズへの対応や、更なる法人運営の安定化を図ることを目的に、福島整肢療護園の中長期事業計画を令和5年1月に、法人短期・中長期計画を令和5年3月に一部計画の見直しをした。

【法人短期計画の主な変更点】

- ① 短期・中期・長期計画の構成の明確化
- ② アクションプラン2025に対応した経営原則及び基本姿勢
- ③ 堂ノ前センターの事業再編
- ④ 入所施設等の在り方検討
- ⑤ 短期入所・児童発達支援センター・放課後等デイサービス事業の充実

【福島整肢療護園中長期事業計画の主な変更点】

- ① 病棟体制強化のための各検討会等の設置
 - ② 医療職(医師、看護師、セラピスト)の積極的な確保
 - ③ 長期入院(入所)の最低目標値の変更(45→47)
 - ④ リハビリテーション部セラピストの1日の稼働目標の設定
 - ⑤ 建替準備会及びカルテ等の電子化のためのデジタル準備会の設置
- ・アクションプラン2025の評価については、「人権の尊重及びサービスの質の向上を中心に全事業所において自己評価を行い、その評価をもとに法人及び各事業所の事業計画等に繋げることが出来た。

(5) 人材育成(研修等)

① 安心安全な福祉サービス提供のための職員の資質向上への取り組みについて
職員採用は、職員採用活動方法検討会を設置し、市内外の福祉、医療系学校への訪問活動(延べ34回)を行い、令和6年度の新卒採用に向けての準備を進めた。なお、求人広告ガイドポスト、ハローワークインターネットサービス、Airワーク等の活用により、令和4年度は、9名の職員採用に繋がった。

・職員定着は、全事業所による人事考課の実施、法人人事係による入職1年目の職員に対する面談、事業部による中堅職員等の面談を実施したが、定着率の向上(前年比0.7%減)に繋げることが出来なかったため、引き続き面談等を実施し、働きやすい職場環境を目指すこととする。

・職員育成は、研修委員会が中心となり、通年で開催する新採用職員研修会や中堅職員研修会(主に入職10年程度)、更には法人職員を対象とした虐待防止や権利擁護、アンガーマネジメント、人事考課など多様な研修を取り入れ、利用者支援の専門性と併せて、法人職員としての総合力の向上を図った。

② 利用者の権利擁護の視点からの取り組みについて

・毎月、施設長会終了後に権利擁護委員会(委員は全所長及び法人事務局)を開催し、虐待事案の検証、困難ケースの検討、障害者権利条約の内容確認等を行い、所長が先頭となり全職員が支援の基本である本人中心支援や意思決定支援の重要性について理解を深めることに努めた。

・定期的に苦情解決部会(年4回を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により3回の開催)を開催し、苦情内容の検証や改善策の検討を行った。

・全事業所において実施してきた虐待防止チェックシートは、利用者の権利を尊重した支援の充実強化を図るため、名称(ふりかえりチェックシート)と内容を変更し、チェック内容を虐待防止部会にて検証して、各事業所にフィードバックを行い利用者支援に繋げた。

③ 各分野の専門スタッフの育成

・それぞれの専門分野にてe-ラーニング制度の活用、及び積極的な外部・内部研修を受講し、看護、介護、支援、相談援助等の知識と技術の向上を図った。

④ 『聖書を通して福祉を学ぶ会』の実施について

・法人理念の更なる理解のために、いわき市内各教会牧師先生の協力を得て、3ヵ月毎に定例の会を実施(法人礼拝堂「友愛記念館」)予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に引続き開催を中止とした。

(6) 各委員会等の充実強化

① 看護師連絡会の設置

・多様な看護業務の変化に対応するために設置した看護師連絡会は、法人内施設見学、e-ラーニングによる感染症の勉強会、新型コロナウイルス感染症の対応訓練や意見交換を実施しながら、看護師のスキルアップを図った。

② みらい推進会の設置

・若手職員6名を中心に、法人の事業活動や財務状況等の勉強会を開催し、スキルアップに努めるとともに、新しいイベント(法人のお祭り)などの企画を検討した。次年度も引き続き、新しい活動内容等の検討を行い、適宜、施設長会等への提案を行う。

③ 職員採用活動方法検討会

・令和6年度の新卒職員の採用のため、検討会の委員を中心に市内外はもとより、県外の福祉、医療系の大学等への学校訪問活動を行った。次年度も引き続き、訪問活動を継続し、学校のキャリアセンター等との関係性の構築に努める。

④ 全体会(活動報告会)の開催

・令和4年度の各委員会等の活動内容、課題、他の委員会等への提案等をまとめ、その内容を各委員会等の代表者が活動報告会において発表し、共有を図った。

(7) 友愛記念館(チャペル)の改修

・法人のシンボルの一つである友愛記念館の内外壁改修工事を、令和4年9月から着工、令和5年3月に完了し、同年3月23日に設計業者や施工業者、更には教会関係者や法人役員など多くの参列者により、盛大に竣工式を開催することが出来た。

3. 受託事業

- (1) 発達障害者就労・生活支援機能強化事業(いわき市より受託)
- (2) 精神障がい者向け訓練実施支援事業(福島県より受託)
- (3) 超短時間雇用創出事業(いわき市より受託)
- (4) 障害児(児)地域療育支援事業(いわき市より受託)
- (5) いわき市児童発達支援センター地域支援機能強化事業(いわき市より受託)
- (6) 就労準備支援事業(いわき市より受託)

4. 施設整備事業

○ 自己資金等による主な事業

(1) 実施施設: はまぎく荘(作業棟プレハブ改修工事)

事業費: 1,067,000円
事業完了: 令和4年 8月29日
※みはま後援会様からご寄附10,000,000円

(2) 実施施設: はまぎく荘(みはま体育館外壁改修工事)

事業費: 15,840,000円
事業完了: 令和4年 9月26日

(3) 実施施設: 法人本部(友愛記念館(チャペル)改修工事)

事業費: 29,590,000円
事業完了: 令和5年 3月20日

5. 理事会、評議員会開催状況

- (1) 理事会: 令和4年 6月10日
- (2) 定時評議員会: 令和4年 6月28日
- (3) 理事会: 令和4年 9月16日
- (4) 評議員会: 令和4年 9月29日
- (5) 理事会: 令和5年 1月19日
- (6) 評議員会: 令和5年 1月31日
- (7) 理事会: 令和5年 3月16日
- (8) 評議員会: 令和5年 3月27日

6. 法人職員研修会(法人研修委員会等主催)

- (1) 新採用職員研修会: 令和4年4月5日～7日(社会福祉法人とは、法人の歴史他)
- (2) 定例新採用職員研修会: 令和4年5月20日(感染症と感染予防対策について)
- (3) 定例新採用職員研修会: 令和4年6月17日(権利擁護について)
- (4) 定例新採用職員研修会: 令和4年7月15日(法人将来ビジョンについて)
- (5) 定例新採用職員研修会: 令和4年8月19日(利用者支援について)
- (6) 定例新採用職員研修会: 令和4年9月16日(障がいの理解・知的障害について)
- (7) 定例新採用職員研修会: 令和4年10月21日(介護について)
- (8) 定例新採用職員研修会: 令和4年11月18日(リスクマネジメントについて)
- (9) 定例新採用職員研修会: 令和5年2月17日(栄養について)(法人映画鑑賞)
- (10) 法人職員研修会: 令和4年8月8日～9日(人事考課について)
- (11) 法人職員研修会: 令和4年9月13日(意思決定支援について)
- (12) 法人職員研修会: 令和4年10月25日(土砂災害から身を守るために)
- (13) 法人職員研修会: 令和4年11月11日(感染症について)
- (14) 法人職員研修会: 令和5年1月24日(苦情解決と権利擁護について)
- (15) 法人職員研修会: 令和5年1月25日(不審者対応について)
- (16) 法人職員研修会: 令和5年2月14日(アンガーマネジメントについて)
- (17) 第1回中堅職員研修会: 令和4年6月3日(意思決定支援と合理的配慮を学ぶ-1)
- (18) 第2回中堅職員研修会: 令和4年7月1日(意思決定支援と合理的配慮を学ぶ-2)
- (19) 第3回中堅職員研修会: 令和4年9月2日(管理者としての役割)
- (20) 第4回中堅職員研修会: 令和4年10月7日(法人の歴史を振り返る)(社会福祉保障制度 措置から契約へ)
- (21) 第5回中堅職員研修会: 令和4年11月4日(報酬と福祉サービスの仕組み)(決算書の見方)
- (22) 第6回中堅職員研修会: 令和5年2月3日(リスクマネジメントについて)

7. 表彰関係

- (1) 法人役員表彰: 令和4年6月2日
* 永年勤続表彰(施設職員6名)
- (2) 栄誉関係功労者厚生労働大臣表彰: 令和4年8月29日
* 栄誉指導業務功労者表彰(1名)
- (3) 第48回いわき市総合社会福祉大会: 令和4年11月9日
* 大会会長表彰(27名)
- (4) 第76回福島県社会福祉大会: 令和4年11月11日
* 知事感謝状(2名)
* 大会会長表彰(12名)
- (5) 令和4年度全国社会福祉大会: 令和4年12月13日
* 大会会長表彰(4名)
- (6) 令和4年度交通事故防止コンクール: 令和4年12月20日
* 地区表彰(当法人)

令和4年度 社会福祉法人いわき福音協会 財務報告

法人単位貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	988,494,291	流動負債	250,925,558
固定資産	2,769,591,986	固定負債	424,530,631
		負債の部合計	675,456,189
		純資産の部	
		基本金	1,062,686,386
		国庫補助金等特別積立金	783,420,587
		その他の積立金	495,229,100
		次期繰越活動増減差額	741,294,015
		純資産の部合計	3,082,630,088
資産の部合計	3,758,086,277	負債及び純資産の部合計	3,758,086,277

法人単位事業活動計算書

(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目	決算額
サービス活動増減の部	
サービス活動収益計(1)	2,861,197,415
サービス活動費用計(2)	3,099,439,756
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	-238,242,341
サービス活動外増減の部	
サービス活動外収益計(4)	29,510,422
サービス活動外費用計(5)	3,889,456
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	25,620,966
経常増減差額(7)=(3)+(6)	-212,621,375
特別増減の部	
特別収益計(8)	21,741,177
特別費用計(9)	74,056,743
特別増減差額(10)=(8)-(9)	-52,315,566
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	-264,936,941
繰越活動増減差額の部	
前期繰越活動増減差額(12)	977,063,773
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	712,126,832
基本金取崩額(14)	0
その他の積立金取崩額(15)	71,296,140
その他の積立金積立額(16)	42,128,957
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	741,294,015

法人単位資金収支計算書

(自)令和4年4月1日 (至)令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目	決算額
事業活動による収支	
事業活動収入計(1)	2,890,707,837
事業活動支出計(2)	2,981,199,870
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-90,492,033
施設整備等による収支	
施設整備等収入計(4)	11,040,000
施設整備等支出計(5)	102,446,976
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-91,406,976
その他の活動による収支	
その他の活動収入計(7)	78,196,433
その他の活動支出計(8)	42,138,957
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	36,057,476
予備費(10)	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-145,841,533
前期末支払資金残高(12)	952,712,331
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	806,870,798

※ 令和4年度の各拠点の事業状況の詳細は、法人ホームページ(<http://i-fukuin.com/>)、又は各拠点事務所にて閲覧することができます。

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

I 資産の部		金額
1. 流動資産		
現金預金		507,311,216
事業未収金		457,811,034
未収補助金		8,656,000
医薬品		1,865,899
診療・療養費等材料		968,056
給食用材料		5,173,329
立替金		878,279
前払費用		5,830,478
流動資産合計		988,494,291
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
土地		379,233,708
建物		1,075,553,671
基本財産合計		1,454,787,379
(2) その他の固定資産		
建物		365,534,367
構築物		54,276,356
機械及び装置		7
車輛運搬具		7,173,721
器具及び備品		93,568,224
有形リース資産		9,450,753
権利		80,037
ソフトウェア		7,019,505
退職給付引当資産		279,768,797
積立資産		495,229,100
差入保証金		2,703,740
その他の固定資産合計		1,314,804,607
固定資産合計		2,769,591,986
資産合計		3,758,086,277
II 負債の部		金額
1. 流動負債		
事業未払金		59,969,953
1年以内返済予定設備資金借入金		15,388,000
1年以内返済予定リース債務		2,129,349
未払費用		68,278,037
預り金		5,298,215
職員預り金		37,049,232
前受収益		3,020,772
賞与引当金		59,792,000
流動負債合計		250,925,558
2. 固定負債		
設備資金借入金		137,346,000
リース債務		7,415,834
退職給付引当金		279,768,797
固定負債合計		424,530,631
負債合計		675,456,189
差引純資産		3,082,630,088